



# 善福寺川流域の自然と暮らしを守る会 ニュースレター

VOL.3

2026年2月9日発行  
善福寺川流域の自然と暮らしを守る会  
連絡先：丸山 maruemi0007@ezweb.ne.jp

[https://x.com/zenpukuji\\_green](https://x.com/zenpukuji_green)

## 東京都が着工目前の 巨大治水事業の効果に関する 最重要データの開示を拒否！ 公表すれば着工できなくなる可能性があるため！？

(1) 「善福寺川上流調節池」の建設は、投資額 1,400 ~ 1,500 億円、工期は 16 年以上という巨大工事

東京都は、杉並区内を流れる善福寺川に洪水の恐れが生じた場合に、3 力所の取水口から約 30 万 m<sup>3</sup> (東京ドームの 0.24 倍分) の水を流し込んで、洪水を防止する目的で、地下約 40m に内径約 9m、全長約 5.8km という巨大なトンネルを設ける工事（「善福寺川上流調節池」工事）を計画しています。事業費として都が示したのは、1,400 億円～1,500 億円と巨額で、工事の準備は 2025 年度中に開始される予定で、2027 年度には着工する計画となっています。完工は 2041 年の予定で、準備期間を含めると工期は実に 16 年以上となります。

(2) 河川法の条件を満たしていない計画である可能性が高い

治水工事（堤防の建設、河川の浚渫（しゅんせつ）、ダム・遊水池の整備を通じて、河川の氾濫を防ぎ、水害から地域を守る土木工事）を実施する場合、河川法に基づく法的な位置づけ（河川管理者が策定する治水計画に含まれていることなど）や、技術的・経済的な評価、環境への配慮などの条件が満たされている必要があります。このうち当該工事で特に問題となるのは、経済的・社会的な条件です。具体的には、(1) 整備にかかる費用 (Cost = C) を、氾濫被害の軽減などによる便益 (Benefit = B) が上回るつまり、B>C (または B/C [費用対便益比、B by C] > 1) という関係が成立している必要があります。(2) 工事用地の確保、近隣住民や関係団体との合意形成が不可欠とされています。

(3) 当該工事単独の費用対便益比 (B/C) の開示を東京都が拒否

ところが東京都は当該工事単独の費用対便益比の開示を拒否しています。善福寺川は神田川の支流の一つですが、東京都は「神田川流域河川整備計画」(2023 年 3 月) 全体の費用便益比のみを開示して、費用対便益比を開示したことにしておらず、神田川水系には、神田川、善福寺川だけでなく、妙正寺川、江古田川、はるか下流の日本橋川、中央区を流れる亀島川（かめじまがわ）なども含まれ、流域面積は 105 km<sup>2</sup> です。善福寺川の流域面積はこのうち 18.3 km<sup>2</sup> と、神田川水系全体の流域面積の 17% を占めるにすぎません。また、現在、工事中の環状 7 号線地下広域調節池の石神井区間（延長 5.4km、貯留量約 68 万 m<sup>3</sup>）が完成すると、神田川・環状 7 号線地下調節池（貯留量約 54 万 m<sup>3</sup>）と白子川地下調節池（貯留量約 21 万 m<sup>3</sup>）と合わせて合計、約 143 万 m<sup>3</sup> となり、神田川流域、石神井川流域および白子川流域の複数流域間での相互融通により、1 時間あたり 100mm の局所的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮すると東京都は説明している。このことから、環状 7 号線の下流にある神田川と善福寺川の合流地点近辺は、浸水被害が少なくなると東京都は説明しておきながら、東京都が示す浸

水深図は、なぜか、多くなっている。真相解明のため、浸水面積の詳細な計算結果の開示を求めるところ、開示請求に係る公文書については、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないためとした拒否回答であったとのことでした。一体、誰が B/C を計算したのであろうか。大きな疑問が残ったままである。

(4) 東京都が 1.41 としている神田川流域河川整備計画全体の費用対便益比 (B/C) は 0.81 にすぎないという試算も

東京都は、神田川流域河川整備計画全体の費用便益比は 1.41 であると公表していますが、プロジェクト評価を専門とする建設コンサルタントの試算によると、費用便益比は 0.81 であるとのことです。この試算と東京都が開示した値の差は、① 東京都が想定している 1 時間雨量 75mm の場合の浸水面積 226ha (ヘクタール) は過大とみられること（これは神田川流域の雨量観測所 9 力所の 1 時間雨量の平均が 92mm であった 2005 年 9 月 4 日の集中豪雨の際の浸水面積が 125.85ha であったことから、その 2 倍の面積になるとは考えにくいため）、② 東京都水害記録冊子によると、近年の神田川流域の公共土木施設等被害はゼロに等しいにもかかわらず、被害額が 671 億 9,500 万円と想定されているのは過大と考えられることなどによります。

東京都が 2025 年 2 月に公表した 1.41 という神田川流域河川整備計画全体の費用便益比は、2021 年には実に 3.37 と公表されていました。なぜ 4 年間で試算値にこれほどの差が出たかと言えば、総便益が 9,863 億円から 6,814 億円に 31% 減少し

### ▼費用対便益比 (B/C) の比較 (東京都建設局開示データと建設コンサルタントによる試算)

ケース	浸水面積 (ha)	直接被害額		間接被害額 (百万円)	被害額合計 (百万円)	区間平均被害軽減額 (百万円)	年平均被害軽減期待額 (百万円)	B/C
		一般資産被害額 (百万円)	公共土木施設等被害額 (百万円)					
α	226	90,559	67,195	23,229	180,984	90,492	40,721	1.41
β	125.85	41,230	0	10,576	51,806	25,903	11,656	0.81

ケース α : 2025 年 2 月の「善福寺川上流地下調整池に関する説明会」で東京都建設局が公開した資料による。ただし、費用対便益比 (B/C) は、表中の年平均被害軽減期待額に基づいて計算された総便益 (6,814 億 8,800 万円) の総費用 (4,844 億 5,100 万円) に対する比率です。

ケース β : 2005 年 9 月 4 日と同じ規模の被害を想定 (公共土木施設等被害額を除外) した建設コンサルタントによる試算。



2025年12月9日国交省ヒアリングで善福寺川のB/Cの問題点を説明する大西隆東京大学名誉教授

た一方で、総費用が2,927億円から4,844億円へと65%も増加したためです。都市工学の専門家で、元学術会議会長の大西隆（おおにし・たかし）東京大学名誉教授は、「こうした大幅な変動は理解し難い」と指摘されました（国会超党派議連「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」による国交省ヒアリングでの指摘）。つまり、1.41という数字自体に大きな疑問符が付くとみられます。

### （5）「善福寺川上流調節池」工事単独の費用対便益比は0.66程度と大西隆東大名誉教授が試算

大西東大名誉教授は、東京都による「神田川流域河川整備計画」全体の総便益（6,814億8,800万円）と総費用（4,844億5,100万円）に基づいて、「善福寺川上流調節池」の個別の費用対便益比は0.66程度と

試算され、上記の国交省ヒアリングで発表されました。この試算はやや複雑なので概略のみをご説明します。

まず全体の総便益を調節池によるものと、河道整備（川の通り道（河道）を掘削して深くしたり、幅を広げたり、護岸を強化したりする治水対策）によるものに分けて、4割が河道整備の寄与（想定する降雨量の4割に対応、 $6,815\text{億円} \times 0.4 = 2,726\text{億円}$ ）、6割が調節池の寄与（同じく6割に対応、 $6,815\text{億円} \times 0.6 = 4,089\text{億円}$ ）と考えます。善福寺川上流地下調節池の容量は、神田川水系の調節池全体の容量の18.6%であるため、善福寺川上流地下調節池の総便益は調節池の寄与（4,089億円）の18.6%、つまり761億円（個別B）と推定されます。

また、全体の事業費は5,859億円であるのに対して、個別の事業費は1,406億円と全体の24%であるため、全体の総費用4,845億円の24%、1,163億円（個別C）が善福寺川上流地下調節池の総費用と考えられます。

善福寺川上流地下調節池の費用対便益比（個別B/C）は、個別B/個別C=0.66（四捨五入の関係で0.01のズレがあります）と推定されます。

この推定が正しいとすれば、河川法では治水工事の費用対便益比は1以上であることを求めているため、「善福寺川上流地下調節池」工事は、河川法の要求を満たしていないことになります。東京都が、このデータを公表しないのは、公表すると工事を実施できなくなる可能性があるためと考えられます。

### （6）効果が不明で、法律的にも問題のある巨大工事の計画は即刻中止していただきたい

河川法が求めている経済的・社会的な条件の二つ目である、(2)工事用地の確保、近隣住民や関係団体との合意形成に至っては、さらに深刻な状況にあります。近隣住民の合意形成とはほど遠いのが、三つ予定されてる取水口（立坑）のうち、最上流（北西）にある原寺分坑（はらてらぶばし）立坑（左下図をご参照ください）工事です。この工事では25戸の住民の立ち退きが計画されていますが、住民は団結してこの計画に反対しているため、和解のめどは全く立っていません。

伝えられるところでは、小池百合子東京都知事は、「利根川の東遷」や「荒川の西遷」を実現した徳川家康に自分をなぞられて、自分は現代の徳川家康になるというような趣旨のことを公言しているようですが、時代錯誤な願望のために、投資効果が不明の公共工事に巨額な税金を使われたり、立ち退きを迫られたりする都民はたまつものではありません。効果が不明で、法律的にも問題のある巨大工事の計画は即刻中止していただきたいと思います。

※ホームページ「クイズひまつぶし」<https://quiz-hima.com/>内「最近気付いたこと」  
2026年2月5日より

（写真2点以外）



出所：「善福寺川上流地下調節池に関する説明会」（2025年2月）の際に東京都建設局から配布された資料の17ページから転載  
※資料PDFは下のQRコード、または図下URLからダウンロードいただけます。  
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/r702setsumeikai01>



善福寺川緑地口ケット公園（発進立坑予定地）